

# クレ・サラ(消費者金融)の金利引き下げ等を求める請願書

## 【請願趣旨】

2004 年の個人破産申立件数は 20 万件を突破し、経済的理由による自殺者は 7,947 人に及んでいます。

現在、200 万人もの人々が高金利・過剰な借金の返済に窮り、生活や事業がいつ破綻してもおかしくないともいわれています。その大きな原因是、超低金利時代にもかかわらず、クレジット(キャッシング)・サラ金(消費者金融)・商工ローン業者が利息制限法の制限金利(15~20%)を超え、所謂グレーゾーンと言われる出資法の上限金利 29.2%にも及ぶ高利で貸し付けていることにあります。本来は無効であるはずの高金利によって、多くのクレ・サラ利用者は払う必要のない利息を払わされ、多重債務に陥る結果になっているのです。

2007 年 1 月を目指し、出資法の上限金利の見直しが予定されています。

私たちは、この機会に利用者の立場にたって、出資法の上限金利を少なくとも利息制限法の制限金利まで引き下げる、貸金業法のみなし弁済規定の撤廃、日掛け・電話担保金融の特例金利の廃止を強く求めます。

## 【請願事項】

- 利息制限法の制限金利を超える出資法の上限金利の引き下げ**  
出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げる求めます。
- 最高裁判決をふまえ貸金業規制法のみなし弁済規定の撤廃**  
最高裁判決が実質認めなかった、貸金業規制法 43 条のみなし弁済規定の撤廃を求めます。
- 高利貸付を認める出資法の特例金利の廃止**  
出資法附則の日掛け・電話担保金融の特例金利の廃止を求めます。

氏名	住所
5	
10	

2006 年 月 日 \*個人情報保護法の観点から本目的以外に使用することは致しません

労働者福祉中央協議会(中央労福協)  
クレ・サラ(消費者金融)の金利問題を考える連絡会議

衆議院議長殿  
参議院議長殿

取扱団体



送付先

労働者福祉中央協議会(中央労福協)  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-8  
中北ビル 5 階  
TEL: 03-3259-1287 FAX: 03-3259-1286

# クレジット・サラ金（消費者金融）の高金利を引き下げよう！

格差社会が拡大しているなか、私たちの生活はいっこうに楽にはなりません。増税などで可処分所得が減少し、無担保・無保証で借りられる小口の消費者向け金融に頼らざるを得ない人たちも増えています。ところが、いまの公定歩合が0.1%、銀行の貸出平均金利が年2%以下というわが国において、そうした需要に応えているクレジット（キャッシング）・サラ金・商工ローンの金利は、年29.2%を基準とするところでもない高金利です。

この高金利こそ、増加する一方の自己破産者、経済的理由による自殺者を生み、果ては犯罪にまで走らせる悲劇の元凶でもあり、その一方でクレジット・サラ金・商工ローン業者に莫大な利益をもたらしているのです。

いま、貸金業者に適用される出資法の上限金利の見直しが検討されています。私たちの力をあわせて、クレジット・サラ金・商工ローンの金利を民事上有効と認められる利息制限法の制限金利まで引き下げるよう運動の輪を広げましょう。

■ 出資法・利息制限法による金利制限	
年29.2%	民事上無効であるとともに、出資法5条違反で処罰の対象となる
出資法5条	グレーZON
年15~20%	民事上は無効であり、判例上も返還請求の対象となるが、出資法には違反せず、債務者が任意に支払った場合には有効な弁済とみなされる場合のある金利（貸金業規制法43条）
利息制限法 1条	* サラ金やクレジットのキャッシング金利
	民事上も有効な金利

## 1 払わなくていい利息をなぜ払わされるのか？

左表のように、出資法という法律で貸金業者に認められている上限金利は29.2%。これを超える金利で貸付をすれば刑事罰が科されます。一方、民事上有効と認められているのは利息制限法による貸付で、そのあいだの金利がグレーゾーンと呼ばれています。クレ・サラ業者は利息制限法の制限金利を超えても罰則がないこと、また貸金業規制法に一定の条件を整えておけば借入者が任意に支払った利息として受領できる「みなし弁済」規定があることを理由に年25~29.2%もの高金利をとり、私たちも当たり前のように払わせられています。

最近の最高裁の判例では、この「みなし弁済」は無効とする判断が相次いで示されています。本来は無効であるはずの高金利によって、多くの借入者が払う必要のない利息を支払わされているのです。出資法の上限金利と利息制限法の制限金利という法律の二重構造が問題です。金利は利息制限法に一本化し、いわゆるグレーゾーンを廃止し貸金業法43条の「みなし弁済」規定を撤廃させましょう。

## 2 クレ・サラの問題は社会的な問題です！

経済苦による自殺は警察庁の統計によると平成16年度は7,947名。毎日20人以上の人人が自殺していることになります。これは日本全国で一年間に交通事故で亡くなる人をオーバーするほどの実態です。交通事故では国家をあげての対策がとられていますが、自殺者の問題についてはなんら対策が講じられてはいません。

現在、多重債務者の予備軍は200万人いるとも予想されています。厳しい取立てから逃れるためにホームレスになったり、金銭トラブルを巡る著しい環境の変化から離婚・一家離散・児童虐待・校内暴力、果ては僅かな返済金欲しさに強盗や凶悪犯罪に発展するケースも少なくありません。もはやクレ・サラ問題は大きな社会問題となっているのです。

## 3 サラ金CMはただちに止めさせましょう！

クレ・サラ問題は個人の責任だと言う人もいます。確かに無計画で安易にお金をかりることは反省すべきです。しかし、大手のサラ金業者は毎日のように爽やかなイメージのコマーシャルを大量に流しつづけています。サラ金から初めて借入れをする人の動機も「テレビCM」をみてというのが圧倒的です。お茶の間に日常的に流れる明るく気軽なイメージを小さな子供にまで与えつづけているのです。

しかし、大手のサラ金であっても高利貸しには違ひはないのです。利息制限法の制限金利を守らない貸金業者のテレビCMは直ちに止めさせましょう。

高金利引下げを求める署名活動にご協力ください